

## 飲料水貯水槽等維持管理状況報告書の提出時チェックリスト

報告書を送付する前に、必要な書類の有無を□にチェックしましょう。

※雑用水は、報告書の提出は不要です。

### (1) 受水槽又は高置水槽を設けて飲料水を給水している

はい ・ いいえ → (2)へ



受水槽 \_\_\_\_\_ 槽 高置水槽 \_\_\_\_\_ 槽

- 飲料水貯水槽等維持管理状況報告書 ……貯水槽ごと
- 過去1年間の水質検査成績書(11・16項目・消毒副生成物) ……給水系統ごと
- 11月の残留塩素等の測定実施記録票(毎日) ……給水系統ごと
- 防錆剤を使用している場合、過去1年間分の防錆剤の検査結果…給水系統ごと

### (2) 給湯設備が中央式である

はい ・ いいえ → (3)へ(報告書 4 中央式給湯設備:無に○)



中央式給湯 \_\_\_\_\_ 系統

- 飲料水貯水槽等維持管理状況報告書 ……給湯系統ごと
- 過去1年間の水質検査成績書(11・16項目・消毒副生成物) ……給湯系統ごと
- 11月の残留塩素等の測定実施記録票(7日ごと) ……給湯系統ごと
- 防錆剤を使用している場合、過去1年間分の防錆剤の検査結果…給湯系統ごと

### (3) その他の飲料水貯水槽等設備(炊事用・浴用等)がある

はい ・ いいえ → (4)へ(報告書 4 その他の設備:無に○)

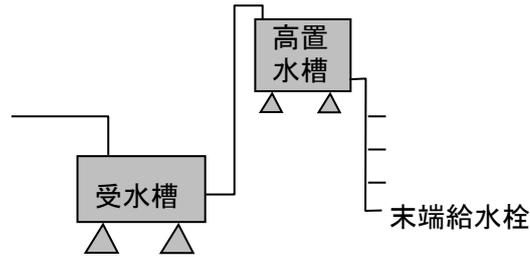


- 飲料水貯水槽等維持管理状況報告書 ……設備ごと
- 過去1年間の水質検査成績書 ……設備の系統ごと
- 11月の残留塩素の測定実施記録票 ……設備の系統ごと
- 防錆剤を使用している場合、過去1年間分の防錆剤の検査結果 ……系統ごと

### (4) (1)から(3)までの書類を所定の報告先に郵送してください

(1)から(3)がすべて「いいえ」の時は、書類の提出は必要ありません。

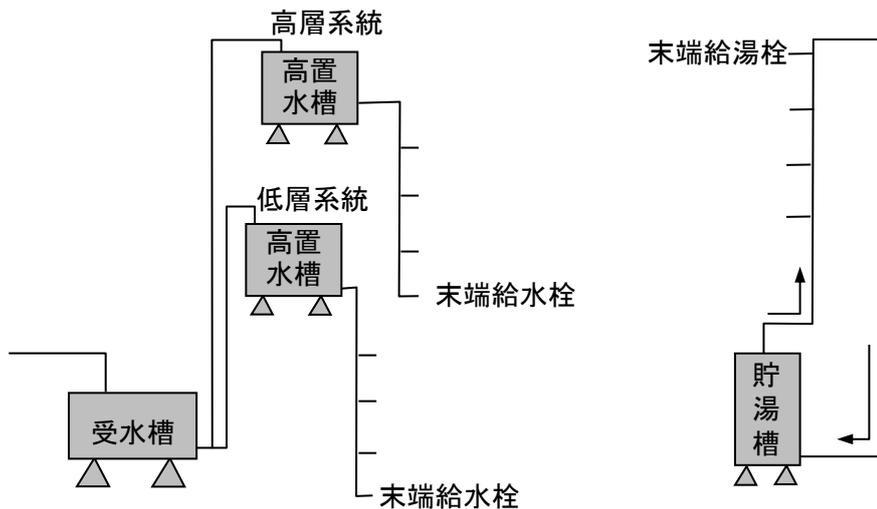
例1) 受水槽・高置水槽を1つずつ設けて飲料水を給水している場合



— 必要な書類 —

<b>飲料水貯水槽等 維持管理状況報告書</b> 受水槽分      高置水槽分		<b>水質検査成績書(写)</b> 16項目      11項目      消毒副生成物等			<b>残留塩素等測定 実施記録票(写)</b> 11月分
---	--	--	--	--	-------------------------------------

例2) 給水・給湯系統が複数ある場合



— 必要な書類 —

<b>飲料水貯水槽等 維持管理状況報告書</b> 受水槽分      高層系高置水槽分      低層系高置水槽分      貯湯槽分				<b>残留塩素等測定実施記録票(写)</b> 11月分 高層系統末端      低層系統末端      給湯末端		
--	--	--	--	--	--	--

水質検査成績書(写) 1年								
高層系統			低層系統			給湯系統		
16項目	11項目	消毒副生成物等	16項目	11項目	消毒副生成物等	16項目	11項目	消毒副生成物等